

2022年10月吉日

報道機関 各位

相模女子大学専門職大学院社会起業研究科は 厚生労働省「専門実践教育訓練指定講座」として 教育訓練給付金制度が10月1日より適用されました

相模女子大学（神奈川県相模原市南区、学長・田畠 雅英）専門職大学院社会起業研究科は、厚生労働大臣より「専門実践教育訓練指定講座」として2022年10月1日から指定を受け、2023年4月入学の学生（2022年度受験者）より教育訓練給付金制度が適用となりました。

この制度は、一定の要件を満たす社会人の方が支払った受講費用（授業料等）の最大70%がハローワークから支給される制度です。本研究科の入学金30万円、授業料2年間100万円の70%となる91万円が給付対象額となり、2年間の学生の実質負担額は59万円となります。（給付金は施設・設備費は対象外）



「起業・事業開発演習Ⅲ」の授業風景

*2023年4月入学からの学生対象

専門職大学院 社会起業研究科

厚生労働省「専門実践教育訓練指定講座」として、教育訓練給付金制度が適用となります

Be a Change Agent

■専門職大学院
社会起業研究科
webサイト



■厚生労働省
教育訓練給付制度
webサイト



※制度に関するお問い合わせは、居住地域の
ハローワークまでお願いいたします。

- 【本件に関する取材依頼・お問い合わせ先】
- ・入試に関するお問い合わせ（受験生窓口）：大学事務部 入試課
 - ・授業や履修に関するお問い合わせ：大学事務部 学修・生活支援課
- [TEL] 042-742-1411 (代) [HP] <https://www.sagami-wu.ac.jp/>